

# 新聞 労 連



2021年 | No. 1308

8月1日（日）

- 東京労組「錬成費」裁判 2
- 20条裁判 和解協議へ 2
- 小規模紙労組共闘会議 3
- 道新労組・道地連 定期大会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル6階 TEL03(5842)2201 FAX03(5842)2250 http://www.shimbunoren.or.jp 年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

## つながり続け被害者の生きる力に

### 長崎市性暴力訴訟 尋問控え報告集会

2007年に長崎市原爆被爆対策部長（当時、故人）から取材中に性暴力を受けたとして、女性記者が市に謝罪や損害賠償を求めている訴訟の弁論準備手続きが7月19日、長崎地裁であった。同地裁（天川博義裁判長）は前回の弁論準備手続きで田上富久・長崎市長ら市幹部3人（当時を含む）ら証人5人の採用を決定。この日は10月4、18日の2日に分けて行われる尋問について協議を行った。

その後、「長崎市幹部による性暴力事件の被害者



を支える会」がオンライン会議システムを併用し、同市内で報告集会を開いた＝写真。集会には、原告弁護団の中鋪美香弁護士と平山愛弁護士が出席。会場には原告の支援者をはじめ、九州地連の戎井聖貴委員長（宮日労組）と高松修一中執（西日本労組）、長崎マス共、長崎労組の役員、メディア各社の記者ら約20人が集まり、東京、大阪、北海道などのオンライン参加を含めて約50人が参加した。

中鋪弁護士は、証人尋問は、地裁の最大法廷（60席）で行われる予定で、傍聴席数については「コロナで定員減」となることを明かした。記者席の12席を除く傍聴席については24席となる見通しで、一般傍聴人が多ければ抽選となる。また、原告の尋問はプライバシー保護の配慮から、傍聴席からは遮蔽措置が取られることも決まった。9月6日午前10時から、さらにWEBで裁判所と進行協議手続きが行われる。同日も期日終了後に支える会が報告集会を開く予定。

集会冒頭、オンライン参加の吉永磨美新聞労連委員長があいさつし、「女性記者のセクハラ、性的



弁論準備後に開かれた報告集会で報告する  
平山愛弁護士（左）と中鋪美香弁護士

被害、二次被害が今も起きている。多くの苦しんでいる女性たち、傷つけられた人たちがこの裁判を注目している。私たちがこのようにつながり続けることが原告や多くの被害者たち、支援する人々たちにとっても生きる力になる」と訴えた。

### 特別中執を公募

女性役員 8月下旬まで

新聞労連は2021年度の特別中央執行委員（女性役員枠、3期）を募集している。応募枠は最大10人で、9月の中央委員会で選出する。任期は22年9月までの1年間。応募要件は①新聞労連加盟労組の女性組合員②労連の大会や中央執行委員会に可能な限り毎回出席することの2点で、組合役員の経験の有無や年齢は問わない。所属単組を通じて応募すること。

今期の特別中執は編集に関するジェンダー表現について、その指針を示すためのガイドブックを作成したり、長崎市幹部による性暴力訴訟で現地へ出向くなど支援などを行ったりした。また5月には特別中執の発案で、男性中心的な編集職場におけるジェンダーの課題について話し合うイベント「新聞（業界）にジェンダー平等はできるの？」を開催した。次期も引き続き、ガイドブック作成や10月に行われる長崎の訴訟で行われる証人尋問の支援など、メディアの現場におけるセクハラ、性暴力撲滅を訴える活動などでの活躍が期待されている。主な活動内容は新規のメンバーで話し合っ決めていく予定だ。

各単組に配布された「応募用紙」に志望理由などを記入し、労連本部に郵送またはファクスで応募する。8月26日労連本部必着。

### 組合活動企画賞を募集

新聞労連は、新聞産業の発展に尽くし、新聞と労組の存在感を高める顕著な活動のあった地連や単組の活動に組合活動企画賞を贈っている。応募いただいた活動については、中央執行委員会で審査し、大賞を決定する。ふるってご応募ください。締め切りは8月末日。

#### 【募集要項】

- ▼応募：地連もしくは労組からの推薦を受け付ける
- ▼対象期間：2020年6月から21年8月末までの取り組み
- ▼時期：活動が長期にわたっている場合は活動中でも可。単発の活動の場合、終了しているものを受け付ける
- ▼審査：第1回中央執行委員会で審査する。表彰対象の決定は9月の中央執行委員会で行う
- ▼賞金：1万円
- ▼表彰式：9月21日の第137回中央委員会
- ▼摘要：自薦・他薦可
- ▼問い合わせ：新聞労連の及川または加藤まで

### 談話 原告代理人・中野麻美弁護士

#### 「強姦神話」で責任回避許されない

当該の原爆被爆対策部長は、長崎平和式典を取り仕切り、内閣総理大臣や衆院両議長ら主要政治家の参集に関わるさまざまな権限が集中し、情報や便宜を提供しうる立場だった。そして、担当部長の権限と力を行使して、情報を与えるふりをして取材中の記者に性暴力を奮った。裁判では当該部長の公権力行使による責任を問うている。また、市役所の周辺の動きから、9月下旬の時点で、長崎市は二次被害につながるような事態について察知できたはずだった。厳重に調査し、虚偽の風説、これにつながる情報について、人権侵害に及ぶことがないよう、庁内で注意を徹底すべきだった。

また、調査についても、加害者である部長の聞き取りでは「男女の関係」だという虚偽の弁明がなされたが、それは女性を性的対象視する「強姦神話」に基づく責任回避に過ぎなかった。被害者の「同意」があったのかどうかは、被害者の真意こそ問われるべきで、原告や関係者からの情報提供が決定打だった。しかし、市は所属社を通じた厳しい抗議を無視し、加害部長の虚偽の風説を垂れ流し放題にして、何等の対策も講じなかった。

#### 虚偽の風説を放置し、加害者擁護

これらは、長崎市自らが男女参画基本条例を定めながら、セクハラを防止する立場にもかかわらず、それを怠り、数多くの注意義務違反を引き起こしている。「男女の関係だった」という虚偽の風説を流されるままに放置し、部長らを擁護して、市に対する社会的批判や市長に対する責任追及を逃れるようなことは許されない。

市は加害部長が自死した以上、加害部長と被害者である原告の訴えのどちらか正しいのか判断できないなどと主張しているが、加害者が事実を否定しても何が真実かは究明できるから、ありえない主張だ。加害者の死をもって責任逃れの口実とするなど絶対に許されてはならない。市に対しては筆舌に尽くし難い苦しみを負った被害者に対して、真摯に向き合うことを強く求める。

### 提訴までの経緯

訴状などによると、記者は原爆投下の長崎平和式典の取材中だった2007年7月、長崎市原爆被爆対策部長（当時）から取材中に性暴力を振るわれた。記者はPTSD（心的外傷後ストレス障害）と診断されて休職した。市の調査が始まった直後に部長が自殺し、別の市幹部が記者に責任を転嫁する虚偽の話を流布した結果、記者は二次被害に苦しみ、入退院を繰り返した。

人権救済の申し立てを受けた日本弁護士連合会が2014年2月、①当時の市部長が情報や取材機会の提供等に関する職務上の優越的地位を乱用し、人権侵害を行った②市関係者の言動により、被害者が好奇の目にさらされ、あたかも被害者に非があるかのような事実と反する風説が内外に流され更なる精神的苦痛を強いられた、と認定。市に謝罪と再発防止策を求める勧告を出した。しかし、市は受け入れに難色を示し続けてきた。

新聞労連は2019年3月、早期救済を求めて、被害者代理人と一緒に田上市長と交渉。市は事実関係を一定程度認めたものの、請求権を放棄しなければ謝罪に応じない姿勢を示すなど、不誠実な対応を続けたため、記者が提訴に踏み切った。

### カンパ・支援をお願いします

<カンパ口座>

中央労働金庫 本店営業部

普通口座0159661

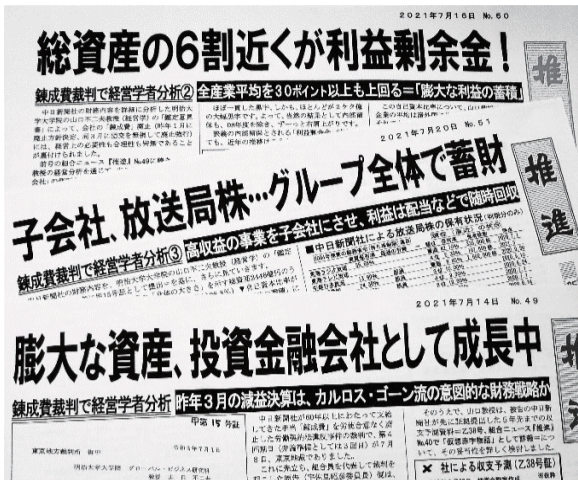
名義：新聞労連（しんぶんろうれん）

### ★10月に予定される証人尋問の日程

10月4日（月） 被告長崎市側	
①田上富久市長	10時半～
②市秘書課長（当時）	13時半～
③市人事課長（当時）	②のあと
10月18日（月） 原告記者側	
①原告の同僚記者	10時45分～
②原告の上司で元支局長	13時半～
③原告本人	②のあと

# 資産蓄積は膨大、人件費削減の必要性なし

## 東京労組「鍊成費」裁判 会計学者が中日新聞社の経営分析



山口不二夫・明大教授による「鑑定意見書」の内容を報じる東京新聞労組の組合ニュース『推進』

中日新聞社が60年以上にわたり支給してきた年3千円の手当「鍊成費」を労使合意なく廃止した労働契約法違反事件の裁判で、第3回弁論準備が7月8日、東京地裁であった。東京新聞労組の組合員を代表して社を訴えた原告（宇佐見昭彦委員長）側は、企業会計の専門家として知られる明治大学大学院の山口不二夫教授に依頼した経営分析を「鑑定意見書」として7月1日付で地裁に提出した。

山口教授は鑑定意見書で「中日新聞社は巨額の利益剰余金など膨大な資産を蓄積し、多数の子会社・関連会社と放送局株の配当や含み益、不動産賃貸収入などで大きな利益を上げ、新聞社の枠を

超えて投資金融会社として成長している」「鍊成費廃止を決定した昨年1月時点で、人件費を削減する経営上の必要は全くなかった」（要旨）と結論した。

さらに山口教授は、社が鍊成費廃止を強行した時期に当たる昨年3月決算で、年々削減が続けてきた「販売費および一般管理費」（売上原価を除く企業の経費全般。略称「販管費」）を突然、増加させた点に注目。

▼従業員数も削減している中で販管費が削減できないのは、近年の経営動向から疑問▼本当に業績が厳しければ優良有価証券を売却して特別利益を作るはずだが、していない▼業績が悪ければ通常控える多額の資産処分をあえて行い、特別損失を計上している——などの事実から「不況宣伝のために原価や販管費を増加させ、あえて利益を低下させた可能性が極めて高い」と指摘した。

山口教授によると、このように意図的な費用の過大計上などで決算数字を悪くし、不況宣伝や人件費削減をしやすくした上で次年度にV字回復を図る手法は「Big Bath（ビッグ・バス＝大きな風呂）」と呼ばれる。日本ではカルロス・ゴーン被告が初めて日産自動車で行った財務戦略だという。

中日新聞社は、鍊成費廃止を「正当化」する根拠として、2019年8月に試算した5年先までの収支予測資料を地裁へ証拠提出しており、今年3月決算の予測は「営業赤字23億円、税引前赤字19億円」だった。しかし、実際の今年3月決算は「営業黒字9億円、税引前黒字41億円」。19年

8月の試算時には想定外だったコロナ禍の大逆風にもかかわらず、2ケタ億の大幅増益で、山口教授が指摘した通りのV字回復を果たした。

山口教授は、社の収支予測の妥当性についても検証し▼販売収入の減少率が過大▼子会社・関連会社からの配当収入の伸びが考慮されていない▼費用を過大に予測している——などの欠陥を指摘。

「2025年3月決算の予測では営業赤字126億円、税引前赤字116億円」とする近未来の巨額赤字見込みに対し「非常に悲観的な予測」「合理的かつ現実的な予測とは到底言えない」と指摘した。

社は東京労組との団交で、この収支予測について「最悪のシナリオ。そうならないようにするのが目的の数字」（今年5月13日、瀬口晴義労担代理）とか「何もしなければこうなりますよ、という警告」（今年7月12日、同）などと述べ、非常に悲観的な予測だったことを事実上、認めた。

次回の弁論準備は9月14日。鍊成費の廃止強行に伴う不当労働行為（団交拒否、支配介入）の救済を申し立てた東京都労働委員会では、8月10日に次回調査が行われる。



## 話題の「人新世」読む 東京地連学習会

齋藤幸平氏の話題の書『人新世の「資本論」』を語ろうと、7月15日、東京地連の学習会に約40名が参加した。講師は、本部書記の杉村めぐるさん＝写真。

講演では、経済学の基本概念の整理から始まり、この本で語られている資本主義の限界や未来のあるべき社会像について議論した。

普段、わかっているような気で経済を語っていたが、初めて「富の移転の社会システム4類型」など経済学の基本を学ぶ機会を得たことで、労働者としてきちんと収集すべき情報と習得すべき知識だということを感じた。

資本主義社会とは、資本家が利益をあげ続ける社会の仕組みであり、労働者が「勝ち組」になることはありえない。貧困が拡大するのを避けるには経済成長しつづければならない一方、経済成長を追求することと、地球環境を維持することは両立できない。

だからこそ、齋藤氏は「脱成長コミュニズム」を選択肢にあげ、政治や経済の事柄について市民自らが、直接、民主的に決定する仕組みを築くよう訴える。既存の仕組みでは、いくらSDGsやグリーンニューディールなどに取り組んでも環境破壊は避けられないと聞いて、半分絶望的な気持ちになった。

講演後には、質疑応答や活発な議論が展開された。参加者からは、新聞業界こそがコモンを目指すべきだという意見や資本制社会では女性がより搾取される構造になっているという指摘がされ、結局は政治的な転換が必要なのではといった発言があった。

その後も参加者からの意見や質問は尽きず、なぜこの本がベストセラーになったのかという点や、新聞業界に携わる者として、あるいは労働組合としてどう捉えるべきかについて、討論を重ねていきたいという声もあった。こうして仲間と自由に意見交換する機会は貴重であるため、今回だけに限らず東京地連で学習会を継続していくこととした。

【東京地連副委員長・松元千枝】

## 共同通信20条裁判 次回以降、和解協議へ

共同通信社の国際局海外部で英文記事の配信権限を持つデスク業務に10年余り携わってきた元契約社員(62)が、正社員のデスクと同じ重責を担っていたにもかかわらず賞与と退職金で差別待遇を受けていたとして同社に損害賠償を求めていた訴訟は、7月8日、非公開の弁論準備手続きに入り、この日の話し合いで裁判長が和解を提案。双方が和解協議を始めることで合意した。

また、原告(新聞通信合同ユニオン組合員)が準備書面で主張したことに対する反論をまとめた被告の準備書面(4)が提出されたため、次回の弁論準備までに原告側が再度、反論の準備書面(4)を提出し、具体的な和解金額を示す。次回期日は9月13日(月)午前11時～12時。

裁判官が和解を打診し、双方が協議に合意したことで、訴訟は大きなヤマ場を迎えることになる。

今後は、原告が希望する具体的な和解額を示し、それに会社が真摯に応えるかが焦点となる。裁判官は弁論準備手続きで、事前に要請していた非管理職の3つの賞与(基本賞与、成績賞与、家族賞与)の決定プロセスや支給基準に加え、管理職の賞与の仕組みについて問い質した。被告が、機密性が高いため明らかにできないと答えると、裁判官は、個人のプライバシーに関することではないので明らかにしても何ら差支えはないとして開示を求めるなど、被告の問題点を指摘した。被告は、即答できないため、持ち帰って協議すると述べるにとどまった。裁判官はさらに、被告はこうした点を明らかにせずに、正社員の7割の額を原告に支給しているのだから問題ないと主張しているが、そういうものではないとも指摘した。

その後、原告と被告が個別に裁判官と協議。原告は和解協議に応ずる意思があることを表明、被告も和解案が提示されれば検討する考えを示した。1回目の弁論準備手続き終了後、原告と代理人(2人)が裁判所控室で待機していた支援者らに協議内容を説明した。原告の元同僚も支援に駆けつけ、共同通信の職場でユニオンのニュースレター

を話題にするなど、正規社員と非正規社員の格差是正に向けて一石を投ずる取り組みを提案する場面もあった。

原告は、「閉門デスクは、海外部の編集現場の最高責任者。契約社員の英文スタッフが担う職務として、前例もなければ想定もされていなかった。その職務に10年以上にわたって携わった実績を正当に評価してもらいたい。この機会を活かして納得できる結果につなげたい」と語った。

## 「法廷の悪用明らか」

### 神奈川記者スラップ訴訟

ヘイトスピーチを非難する記事を書いた神奈川新聞社の石橋学記者がレイシストに訴えられたスラップ訴訟の第6回口頭弁論が7月20日、横浜地裁川崎支部で開かれた。

石橋記者の記事で侮辱に当たる箇所を飯塚宏裁判長に問われた原告の佐久間吾一氏は「早急に提出する」「確認する」と述べただけで、回答しなかった。前回の口頭弁論でも同じことを問われ、答えられなかった。

閉廷後の集会で、石橋記者の代理人である神原元弁護士は「佐久間氏が何度聞かれても答えないため、裁判が進まない」と批判。石橋記者は「回答するはずだった準備書面では在日コリアンの強制連行はなかったといった全く関係ないことが書き連ねている。法廷をヘイトスピーチと歴史改ざんの場に悪用しようという意図がいよいよ明らかだ」と断じた。

川崎市議会に立候補予定だった佐久間氏は「旧日本鋼管の土地をコリア系が占領している」といった講演会での発言を石橋記者に「悪意に満ちたデマによる敵視と誹謗中傷」と報じられ、名誉が毀損されたとしている。次回期日は9月21日の予定。

# マジョリティ特権 可視化し自覚を

## MIC 上智大・出口教授を講師に学習会

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）や新聞労連の組合員有志が集まって、「共生」「差別」について考えるにあたり、社会における「マジョリティ（多数派）」の特権を可視化するワークショップ「私たちはどこに立ち『共生』について語るのか」が7月19日夜にオンラインで開催された。講師は文化変容のプロセスやマジョリティの差別の心理について研究する上智大学の出口真紀子教授（文化心理学）が務めた。

冒頭で、出口教授は、個人が生まれ持っている出身や経済的立場、性別、人種など、さまざまな面でマジョリティに属する側は特権を持ち合わせており、またマジョリティ側にいる人はその特権を持っていることが自覚しにくい点を指摘。出口教授は「差別を禁止するだけでは、個人の責任として扱われ、思考が止まってしまう」と話し、「構造的、社会的差別」を認識することの重要性を説いた。また出口教授は、海外の学説や具体的な事例を提示しながら、「マジョリティ性」とは、数の問題だけではなく、社会の中でパワーを持ってい

る側であると位づけ、「マジョリティ側は自らの特権を語らず、そこに矛先を向けさせないことを意図的に行うこともある」とも説明した。また「平等」の捉え方についても、出口教授は「マジョリティ側は『平等』であることが抑圧であるように感じることもさえる」と提起した。

ワークショップの後半で、参加者の一人が「共同体の一つである家庭において、父親は特権がある存在だと考えている。主導権を自分ばかりが握らないように気をつけている。身近なところで権力を振りかざさないようにしたい」と感想を述べた。また別の参加者は「労働組合で女性が発言しないと存在や女性の課題がなかったことになる。若い男性も少数でマイノリティだ」と組合内の状況を重ねて語った。さらに出口教授からは、個人において、マジョリティ性が高くても、自分自身のマイノリティ性に目がいきがちであることも指摘。終了後に参加者が「自分自身のマジョリティ性をまず可視化して、まずは自覚することが大事だ」と感想を語っていた。

## 働き方や一時金・賃上げ状況 ざっくばらんに議論

### 小規模紙・地域紙・専門紙労組共闘会議 オンラインで開催

新聞労連は、7月1日、小規模紙・地域紙・専門紙労組のオンライン会議を開いた。会議には、埼玉、全中部経済、奈良、宮古毎日、日刊建設工業の各労組と、東京地連、労連本部役員含め、9人が参加した。テーマは新型コロナによるリモートなどの働き方、会社の経営状況など、どのような影響を与えているか、一時金や賃上げの状況も含め情報を交換した。

冒頭、吉永磨美・労連委員長は、「同じ規模の組合同士の横のつながりは大切。些細な問題でも構わないので労連本部にご相談を。こういう時こそ支えあい求められている」とあいさつ。その後、フリートークで参加者と情報交換を行った。

宮古毎日労組からは、組合結成から15年目だが、相変わらず不誠実な会社対応が散見され、労使交渉は膠着状態が続いていると、現状を語った。

奈良労組の場合、会社はリモートを推奨せず、マスク着用で通常勤務させていると話した。一方、

ベアが凍結のままだったが、今年の春は有額回答があったと報告した。

全中経労組は、1月から完全週休二日制に移行したが年間の労働時間数に変化は無い。自社関係イベントが軒並み中止で事業面ではダメージがあったとの報告もあった。

日刊建設工業労組からは、全印総連など産別の枠を超えて、同業他社労組で「専門紙共闘会議」をつくり、専門紙業界の共通課題を労使で考える研究会を行っている。建設産業新聞の廃業は業界内で大きな衝撃を与えた、と述べた。

労連本部からは、新聞労連のホームページに春闘対策会議での経営分析・模擬団交、ハラスメント学習会などの動画のアーカイブを掲載しているので、ぜひ単組、執行部で積極的に利用して欲しいと呼びかけた。組合員が少数で財政的に厳しい小規模労組にとって、オンライン会議は手軽に開催できる。今後も定期的に開いていく予定だ。

## 信州の大祭重なる来春 社会の落ち着き願う

### 小松 哲郎（北信越地連中執＝信濃毎日新聞労組）

長野市の善光寺境内に奉納された過去の御開帳の回向柱。触ると御利益があるとされる



地  
ま  
も  
と  
ら  
ん

46

善光寺の御開帳では、絶対秘仏の本尊と同じ姿とされる前立本尊を公開。本堂前に建てる回向柱（えこうばしら）は、前立本尊と「善の綱」でつながれ、触れると御利益があるとされる。前回2015年には推計707万人の参拝者が訪れた。

御柱祭も「天下の奇祭」として広く知られ、前回16年は186万人の人出があった。諏訪大社境内の四隅に建立するモミの巨木を運ぶ途中、鈴なりの氏子に乗せて急坂を下る「木落とし」は最大の見せ場だ。

新型コロナの影響は免れないが、回向柱に触れてこそその御開帳は譲れないところで、今回はウイルスの感染力を抑える光触媒剤を回向柱に塗布して臨むなど、先端技術も古来の庶民信仰を支える。この春にあった御柱用材の伐採作業も、感染防止策で報道機関の取材が規制された。新人時代、沸き立つほどの氏子の熱気を感じながら取材した記憶があるだけに、伐採現場に入れないのは寂しい対応だが、祭りの本番は「無観客」など許さぬ熱気で迎えることになるのだろう。

北信越地連は昨秋の新体制発足以降、オンラインの会合が続き、実際に顔を合わせずじまいで代替わりになりそう。さすがに来年は落ち着きを取り戻していると信じたいが、ぜひとも大祭の雰

貴重な紙面を頂きながら、全国の皆さんに信州の宣伝の一つ。来春は南信州最大の祭りである飯田お練りまつりに始まり、諏訪地方では諏訪大社御柱祭、長野市では善光寺御開帳が続く。新型コロナ禍で御開帳が1年延期され、いずれも数えて7年に1度開く大祭が重なる当たり年となる。

「牛に引かれて善光寺参り」の故事で知られる

## 仲間が書いた本

### 『静六の戦争 ある従軍記者の軌跡』

毎日新聞記者 伊藤絵理子

第26回平和・協同ジャーナリスト基金賞・奨励賞と第15回疋田桂一郎賞を受賞した毎日新聞の連載「記者・清六の戦争」を書籍化。1944年、毎日新聞がフィリピンで経営していた「マニラ新聞」に取材部長として出向し、戦局が悪化するとルソン島の山中で日本兵のために陣中新聞を作っていた毎日新聞の著者の親族である伊藤清六記者の軌跡を追った作品。

静六は著者の曾祖父の弟である。著者が資料を集め、フィリピン他、特派員として入城式の記事を書いた中国・南京などに赴き、清六に限らず当時の記者の様子や思いなどを資料からたどり、丁寧に伝えている。著者は本書の中で「戦争へと時代の流れを押し進めた記者の責任は重い。そして、私自身を含む誰もが『清六』になりうることに身震いする」と綴っている。「戦時中の記者は何をしたのか」という命題について考えさせられる一冊。毎日新聞出版。1650円。



## 広島・長崎 平和フォーラム

### 8月6・8日に開催

広島と長崎に原爆が投下された日に合わせ、反戦平和や核のない世界について考える二つのフォーラムが8月上旬、いずれもウェブで開催される。

### ウェビナー 広島で「碑前祭」

新聞労連と中国新聞労組は8月6日午前10時半から、戦後・被爆76年「不戦—原爆犠牲新聞労働者の碑」碑前祭を実施。中国労組が1985年に建立した碑には、原爆で犠牲になった中国新聞社員をはじめ、新聞・通信7社の先輩たちの名が刻まれており、追悼の意を示すとともに、平和や核廃絶の祈りを込める。午前11時から、広島平和フォーラムとして、中国新聞社平和担当記者による報告「ヒロシマの空白」、アピール採択などがある。

Zoom ウェビナーの事前登録が必要。右のQRコードにアクセス。



### MIC長崎フォーラム LIVE配信

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC、議長・吉永磨美新聞労連委員長）と長崎マスコミ・文化共闘会議は8月8日午後1時から、核のない世界を！2021MIC長崎フォーラム「継承～新しい時代へ～」を開く。長崎大の中村桂子・核兵器廃絶研究センター准教授が、21年に発効した「核兵器禁止条約」の意義、現在は参加していない日本が果たすべき役割について講演。午後3時から、被爆者・下平作江さんの被爆体験を受け継いでいる交流証言者の山下恵子さんが講話する。YouTubeでLive配信する。右のQRコードへアクセス。



囲気に触れながら、信州で親交を深めたい。

ただ、来年は北京冬季五輪や参院選もあって、大型イベントがめじろ押しだ。相当な繁忙感が想定され、組合員の働き方が過重になっていないか目を光らせてきた立場からすると、お祭りムードに浮かれてばかりはいられない。

# 記者逮捕 会社の対応に疑問の声

## 北海道新聞労組・北海道地連が定期大会開催

北海道新聞労働組合は7月15日、札幌市の北海道新聞本社で第71回定期大会を開いた。新聞労連の吉永磨美委員長は、オンライン会議システム「Zoom」を使ってあいさつし、旭川医科大学で学長選考会議取材していた道新記者が逮捕されたことに関連して、「会社上層部は組合員の声に誠実に受け止め、背景にある問題の本質を的確に捉え、改めるべきだ」と述べ、道新労組と連帯する考えを強調した。

道新旭川支社報道部の記者は6月22日、旭川医大構内の校舎に許可なく立ち入ったとして、建造物侵入の疑いで逮捕された。大学側は事前に、構内への立ち入り禁止を求める文書を報道各社にファクスしていたが、記者はこの要請を知らない状態で、会議が行われていた部屋の前に立ち、スマートフォンをドアに近づけて録音していたところを大学職員に見つかり、取り押さえられた。記者の逮捕は翌23日付朝刊で各社が報道。各社が匿名で報じる中、道新は記者を実名、容疑者呼称で紙面に掲載した。

道新は7月7日付朝刊で、「情報共有や取材手法、記者教育の点で問題があった」とする社内調査報告を公表。小林亨編集局長名で「取材中の記者が旭医大に常人逮捕されるという事態が生じたことは遺憾と言わざるを得ません」とのコメントを発表した。道新労組は同14日、この調査報告に対し、「報告の体をなしていないと言わざるを得ない。会社に対し、真摯に調査、検証を行い、組合員と社会に説明することを求める」とする本部見解を

発表した。

定期大会に寄せたあいさつで吉永委員長は、この社内調査報告について「会社の説明は『現場に責任がある』と言わんばかりの印象を与える。このような見解や感覚は道新労組の仲間を不安にさせ、失望させるとともに、全国の若手記者、新人記者たちをおびえさせるものだ」と指摘。「新聞労連は道新労組の活動、方針を全面的に支持し、ともにあることを繰り返し強調させてもらう」と述べた。

大会に出席した代議員からも、実名報道に至った会社の判断の妥当性に関する質問が相次ぎ、組合本部は「組合員の間には不安が広がっていると思う。これで幕引きは許さない。徹底的な事実解明を要求する声をみんなで上げていこう」と回答。当該記者へのフォローについて「置かれた状況を考えながら、支えるように気を配っている」との考えを説明した。

一方、新聞労連北海道地連は7月16日、第60回定期大会を開いた。札幌市の北海道新聞本社を拠点に、初めてオンライン併用で開催。2021年度の活動方針案や予算案を承認し、安藤健新委員長（道新労組）を選出した。

大会は田子由紀委員長（道新労組）ら20年度役員12人と代議員16人（委任含む）が出席した。21年度の活動方針として、来年3月予定で釧路新聞労組がホストを務める春闘討論会・地域紙共闘会議の開催などを盛り込んだ。

【北海道新聞労組・安藤健】

# 実例整理し「事例集」完成

## 4単組ハラスメント学習会

地方紙4単組が中心となり、5月に行った「ハラスメント学習会」の内容や事前アンケート結果などをまとめた冊子「ハラスメント問題事例集 互いを思いやれる職場に」がこのほど、完成した。どのような行為がハラスメントに当たるのか、先輩や上司は後輩をどう指導していけばいいのか、実際の事例を交えながら提起。新聞社が抱える古い体質を脱して世代間ギャップを解消し、若手や中堅・ベテランなど全ての人が気持ちよく働ける職場環境づくりに活用してもらいたい考えだ。

1冊170円。集会当日の動画提供（無料）も含め、問い合わせは新聞労連本部に。

4単組は新潟日報、京都新聞、神戸新聞・デイリースポーツ（神戸DS）、中国新聞の各労組。2020年12月から21年1月にかけて地方紙労組の組合員を対象にアンケートを実施、370人から回答を得た。結果を受け、人間関係が狭い地方紙固有の課題も考慮して知恵を出し合おうと、「地方紙労組共闘会議」の枠組みで5月11日、オンライン集会を開催した。

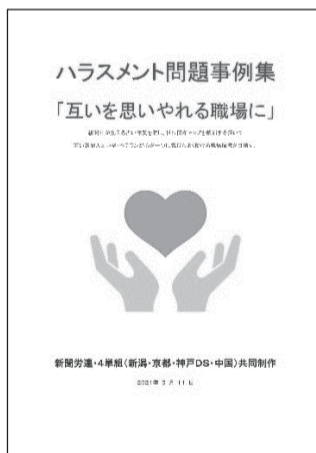
冊子の第1部では、アンケートで寄せられた事例を厚生労働省のパワハラ6類型で整理。それをベースにフィクションの事例を挙げ、セクハラ被害や労働問題に詳しい弁護士の青龍美和子さん（東京法律事務所）と、一般社団法人「職場のハラスメント研究所」（東京）代表理事の金子雅臣さんに解説してもらっている。

「世代間、立場に見るギャップ」と題した第2部では、指導について「ありがたかった」「嫌だった」という実際のエピソードを記載。第3部は、デスク、キャップなど指導する側の悩みについて、臨床心理士で「お坊さんチューバー」としても活躍する武田正文さん（島根県）が回答している。

このほか、新聞労連が結成70年を機に、発行した冊子「もう待てない、変える。～新聞・通信社の働き方と将来性」にも掲載された新聞社のハラスメント対策調査、先進事例も盛り込んだ。労連

本部産業政策部長の西村誠さん（共同労組）によるハラスメントの定義、長年に渡ってメディアのハラスメント問題について取り組んできた吉永磨美・新聞労連委員長の寄稿などもある。

中国新聞労組の山本洋子委員長は「人手不足や働き方改革の嵐にさらされ、苦しむ現場の声を聴けば聞くほど、（社内のハラスメント的風土の根絶は）言うほど簡単ではないと覚悟している」とした上で「けれどここは未来へ視線を転じて、胸を張って読者と向き合うために、家族や友人に自分の仕事を語るために、新しい仲間を安心して職場に迎えるために、ともにがんばりましょう」と呼び掛けている。



## ジェンダー課題を集中学習 15、16日 公開講座連続開催

新聞労連では、特別中執が中心に作成しているジェンダーガイドブックに収録するジェンダー関連分野の専門家のインタビューを公開で行い、視聴していただく方が学べる講座「ジェンダーキャンプ」を2日間にわたり実施いたします。組合活動、取材、事業などに役立てていただくと幸いです。

【8月15日】

講座① 午前10時～正午 モバイル・プリンスさん（お笑い芸人）

講座② 午後1時～3時 島岡まなさん（大阪大教授、刑法、フランス刑法

## 「情報共有し絆強めよう」

### 近畿地連定期総会

近畿地連は7月12日、第67回定期総会を大阪市のPLP会館で開催した。新型コロナの蔓延防止措置が発令されている中であることに配慮し、広い会場とWebの併用開催とし、役員・代議員約15人が会場で、20人がWebで参加した。

総会では「コロナ禍にあたり、働く者の安全や生活を守りつつ、国民に必要な情報を届けるジャーナリズムを維持するための知恵を結集しよう」をはじめとした6本のスローガン、活動報告、方針、予算等を提案通り可決した。

新役員を選出では、地連委員長の選出ローテーションが今期「スポーツ紙」となっていることを受け、スポニチ・日刊スポーツ西日本・報知の3単組からそれぞれ委員長代行を選出し、3人で委員長業務を担う「護送船団方式」を提案、3単組内の手続きが完了次第委員長の任に就く事を承認した。

来賓の吉永磨美・新聞労連本部委員長は昨年に引き続き事前に収録したビデオメッセージを送り「コロナ禍で集まりにくい状況が続いたが、それで連帯が薄まることはなかった。経営状況の問題点が噴出し、厳しい提案が続くが、一人の組合員も取りこぼさないための闘いを全国の仲間が一体となって進めよう」と訴えた。

住田昭広・近畿地連委員長は活動報告で「時に私たちは、執行部に全委任し全責任を負わせてしまうケースがあるが、今のように厳しい時こそ経営を監視し、一人ひとりが情報を共有し、より強い絆を深めよう」と述べた。

## 若手離職など課題共有

### 関東地連定期大会

新聞労連関東地連は7月20日、2021年度定期大会を開催した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度に引き続き、ウェブ会議システム「Zoom」を使用し、オンライン会議形式で行った。

大会には役員や代議員ら約20人が参加。冒頭、ホスト単組の西山健太郎委員長（上毛労組）が「地連としてのつながりを深めていきたい」とあいさつ。新聞労連の渡辺和博中央執行委員（全下野労組）は「コロナ禍の厳しい中、交流をはかる貴重な機会としたい」と述べた。

大会では、20年度の会計報告や21年度の運動方針案、予算案などを承認。21年度は地連本部が全下野労組に引き継がれ、同労組を中心に加盟単組から新役員を選出することを確認した。8月中の選出を目指し、9月にも新体制に移行したい考え。

また、20年度の各単組報告では、それぞれコロナ禍において厳しい闘争が続いている現状を報告。働き方改革をはじめ、ハラスメント、人手不足、若手の離職など、各単組が抱える課題を共有し、解決に向けて地連として取り組める方策などを探った。

最後に、コロナ禍の早期収束や地連、加盟単組のさらなる発展を願い、ガンバロー三唱で締めくくった。【茨城労組・朝倉洋】

【8月16日】

講座③ 午前10時～12時 牧野雅子さん（龍谷大犯罪学センター博士研究員）

講座④ 午後1時～3時 弁護士・太田啓子さん×弁護士・武井由起子さん対談

■日時：2021年8月15日（日）、16日（月）

■対象：新聞労連・加盟単組の組合員

■内容：ジェンダー平等を考える講座

■場所：オンライン開催（Zoom）

■参加費：無料

■締め切り：8月13日（金）正午まで。

QRコードを読み取りお申し込みください

